

經濟財政諮問會議（平成28年第15回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成28年第15回）
議事次第

日 時：平成28年9月30日（金）17:34～18:13

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

- （1）金融政策、物価等に関する集中審議
- （2）働き方改革とマクロ経済
- （3）2030年の経済構造を展望した改革について

3．閉 会

(石原議員) ただいまから、第15回「経済財政諮問会議」を開催いたします。

金融政策、物価等に関する集中審議

(石原議員) 本日は、議題が3つございますが、最初に、金融政策、物価等に関する集中審議をいたします。

黒田議員から御説明をお願い申し上げます。

(黒田議員) 私からは、9月の金融政策決定会合において実施しました金融緩和についての「総括的な検証」と、それを踏まえて新しく導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」について、御説明します。

資料1の1ページをご覧ください。「総括的な検証」のポイントです。

「総括的な検証」では、「量的・質的金融緩和」導入以降の3年間の経済・物価動向と政策効果について、客観的な分析を行いました。分析の着眼点は、金融緩和の効果と2%未達成の理由、マイナス金利の効果と影響です。

まず金融緩和の効果ですが、「量的・質的金融緩和」は実質金利の低下を通じて経済・物価を好転させ、デフレではなくなりました。しかしながら、こうした好転にも関わらず、2%の「物価安定の目標」は実現できていません。この理由ですが、原油価格の下落、

消費税率引上げ後の需要の弱さ、新興国発の市場の不安定化などの逆風によって実際の物価上昇率が下落し、もともと過去の物価に引きずられやすい予想物価上昇率が弱含んだことが主な要因です。このように、我が国における予想物価上昇率の形成が過去の実績に引きずられる傾向が強い点は、諸外国と比べて際立っています。この背景には、デフレが長く続いたことや、春闘などの賃金交渉において昨年度の物価上昇率が勘案される慣行などが考えられます。

次に、本年1月に導入したマイナス金利の効果と影響です。マイナス金利と国債買入れの組み合わせは、長短金利の押し下げに有効であることが確認できました。これによる国債金利の低下は、貸出・社債金利の低下にしっかりつながっています。もっとも、この貸出金利の低下は、預金金利の低下幅よりも大きく、金融機関収益を圧縮する形で生じていることに留意する必要があります。さらに、長期金利や超長期金利の低下は、保険や年金などの運用利回りを低下させ、これらがマインド面を通じて経済活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらを踏まえたあるべき政策の方向性ですが、実質金利低下の効果を長短金利全般にわたって追求するため、長短金利操作を導入すること、予想物価上昇率を引き上げるために、物価上昇に向けた強力なコミットメントを導入すること、予想物価上昇率の引上げに不確実性があることを勘案し、状況に応じて、柔軟に対応でき、持続性の高い政策枠組みとする必要があることが示唆されます。

2ページをご覧ください。このような「総括的な検証」を踏まえ導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」です。新しい政策枠組みの内容は、大きく2点です。

第1に、金融市場調節によって長短金利の操作を行う、イールドカーブ・コントロールです。これにより、経済・物価情勢だけでなく、金融情勢も踏まえた上で、2%の「物価安定の目標」に向けたモメンタムを維持するために、最も適切と考えられる長短金利、すなわちイールドカーブの形成を促してまいります。金融市場調節方針としては、従来のマネタリーベース増加額目標にかえて、短期政策金利と長期金利操作目標を決定します。今回の金融市場調節方針では、短期政策金利はマイナス0.1%を維持し、10年物国債金利の操作目標は、概ね現状と同じゼロ%程度としました。

第2に、「オーバーシュート型コミットメント」です。この下で、振れの大きい生鮮食品を除いた消費者物価の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまで、マネタリーベースの拡大方針を継続します。金融政策には効果が現れるまでに時間差があることを踏まえ、実際に2%を超えるまで金融緩和を続けるというのは、極めて強いコミットメントです。さらに、2%の実現に向けたモメンタムを維持するため、必要と判断すれば、躊躇なく追加緩和を実施します。

イールドカーブ・コントロールやオーバーシュート型コミットメントは、これまで学会などで議論されてきたことを基礎にしていますが、現実の政策手段としては、日本銀行が世界に先駆けて導入することになりました。日本銀行は2%の「物価安定の目標」をできるだけ早期に実現するため、今後とも最大限の努力を続けてまいります。

以上です。

(石原議員) 続きまして、事務方から資料2について説明させます。新原内閣府政策統括官、お願いします。

(新原内閣府政策統括官) 資料2を開けて、1ページをご覧ください。左の(1)図のとおり、マイナス金利導入後、一段と金利低下の効果が出ています。これを背景に、右の(2)図のとおり、社債など、企業の資金調達コストが今年に入ってから低下しています。

2ページ、左の(1)図のとおり、マイナス金利導入後も金融機関の融資態度は緩和的になっています。また、右の(2)図のとおり、社債の発行残高は、今年の4月以降反転して、前年比プラスとなっています。

3ページ、左の(1)図のとおり、新設住宅着工戸数は、2016年に入って持ち直しており、右の(2)図のとおり、消費は底堅い動きとなっています。

以上のとおり、金融政策の効果が出ていることが確認できます。

以上でございます。

(石原議員) それでは、民間議員の伊藤議員から御説明をお願い申し上げます。

(伊藤議員) 資料3を使って、説明させていただきます。

今も黒田総裁から総括的検証について御紹介がございましたが、2%目標には届いていないとはいいながらも、原油価格等の変動要因を除けばデフレではない状態まで物価上昇率を押し上げた、という点を高く評価させていただきたいと思っております。

2 ページ、皆さんよく御存じのグラフですが、ここでは、短期的には原油の価格などによって物価上昇率が変動するわけですが、3 年程度のトレンドで見ると明らかに物価上昇率は上がっているということで、トレンドは変化しているということ、再度、確認させていただきたいと思います。

その上で考えなくてはいけないのは、なぜ 2 % に到達しないのか、あるいは到達のためには何が更に必要なのか、ということです。そういう意味でも、日本銀行の総括的な検証についての報告の中には大変重要なメッセージがあると考えておりまして、政府としても、こうした論点をぜひ共有していただきたいと思います。これは私なりの表現を使わせていただきます。変な日本語で恐縮ですが、キーワードは「しつこいデフレ」、もうちょっと上品に申し上げれば「entrenched deflation」になると思います。日銀の報告書の表現を使わせていただきますと、デフレが「自己実現的」になっている、あるいは「過去の動きにかなり縛られている」、経済的にいいますと、それを「適応的期待」と言うと思います。つまり、日本は長い期間デフレを経験したものですから、それがあつ種の標準になつてしまつているわけだ。実際に過去のデフレを見てみんな行動しているところがあるものだから、目の前で本当に物価が上ればそれを信じるころはあるのかもしれないが、それがなかなかないものだから、過去に引きずられてデフレが続いてしまうということは、残念ながら認めざるを得ないのだからと思います。そういう意味では、黒田総裁が就任した当時、あつ種の大きなショックを与えてその期待、相場観を変えたということは非常に大事なことだと思つますが、残念ながら原油価格の低迷等がありまして、それだけでは当初目指した成果には至っていないということだと思つます。

4 ページ、政府との観点でこれをどう考えなければいけないか、ということですが、非常に厄介なのは、今の「しつこいデフレ」というのが、物価だけではなくて賃金にも色濃く反映しているということでありまふ。他の国の賃金の改定の動きを見まふと、基本、あつ程度高い物価上昇率、賃金上昇率を過去にも見ていることがあるものだから、これから物価があつていくという見込みがあれば、それを反映して賃金があつていくという傾向があるわけだ。残念ながら、日本の場合には、過去、ずっと賃金も物価もあつていないということ、これを反映しているものだから、フォワードルッキングというか、前を見ながら賃金を上げていくことができないということ、ここがなかなか苦しんでいるところだ。賃金も物価と同じような形で、毎年、一定ずつあつていくような方向に動いていく、というジャンプするようなきっかけが非常に重要だと思つます。

この後、ここで議論させていただく「働き方改革とマクロ経済」については、非常に重要だと思つます。労働力不足がかなり顕著になつてきている現在の労働市場の環境をフルに活用しながら、賃金があつていくということ、どのように考えたら良いかということは、更に詰めていく必要があると思つます。結論から申まふと、賃金があつていく限りは物価もあつていきまふし、賃金と物価があつていくことが重要

だと思っています。

3 ページに色々書いてございますが、基本的には、日本銀行には 2 % 目標に向けた採り得る手段は全て実施していただきたいということで、政府の方は日本銀行の取組と連動する形で規制緩和あるいは予算や執行の改善を進めるということで、とりわけ、この後議論がなされる予定の働き方改革のマクロ経済の成果としての着実な賃金上昇が非常に重要である、ということをお願いさせていただきたいと思っております。

(石原議員) それでは、御意見のある方は承りたいと思っております。

榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 今回の新しい金融政策の枠組みは、マイナス金利の負の側面を是正するとともに、金融緩和への強いコミットメントを示すものということで、2 % 超の物価目標への期待をより強固なものにすると考えます。経済界としてはこれを評価したいと思っております。ただ、経済成長は、金融政策だけではなくて、政府の財政運営と成長戦略が相まって実現可能になると考えます。経済界といたしましても、今回の施策で資金調達環境が好転するというので、設備投資、研究開発投資を拡大する積極的な事業展開を通じて、需要拡大、潜在成長率の拡大に努力してまいりたいと考えます。

また、今回の金融政策の効果を高めるためにも、企業や市場参加者など、各経済主体の間で日銀の政策意図への理解を深めることが重要ということで、日銀には、市場との対話を含めた、政策コミュニケーションの一層の強化をお願いしたいと思っております。

私からは以上です。

(石原議員) そのほか、いかがでございましょうか。高橋先生、いいですか。

(高橋議員) 今、大臣が入られるのでしたら、そのときに申し上げた方がよいと思っております。

(石原議員) それでは、お二人の大臣をお呼びいただけますか。

(塩崎臨時議員、加藤臨時議員入室)

働き方改革とマクロ経済

(石原議員) それでは、ここからは、塩崎大臣、加藤大臣に御参加いただきまして、働き方改革とマクロ経済について議論をしてまいります。

その前に、高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 働き方の議論に入る前に、塩崎大臣もいらっしゃったので、お願いしたいことがございまして申し上げたいと思っております。

実体経済に絡む話なのですが、明日から10月に入ると、いわゆる130万の壁が106万に変わります。それから、最低賃金の引上げも実施されます。これらに伴って、例えば、就労調整が起きるのではないかと、言う人もいます。あるいは最賃については、中小企業の価格転嫁が円滑に進むかどうか。この辺は、マクロ経済運営から極めて重要だと思いま

すので、諮問会議でも点検しなくてはならないと思います。

そこでなのですけれども、ぜひ塩崎大臣にお願いしたいのは、就労調整が起きていないか、もう一つは、財政支援制度があるわけですが、これが利活用されているか、というところを調査いただけないかということでございます。それから、世耕大臣にお願いしたいのは、中小企業等の価格転嫁がうまくいっているのかどうか、その辺は、迅速に状況の調査、把握をお願いできないだろうかということをお願いしたいと思います。

(石原議員) 今の就労調整について、お願いします。

(塩崎臨時議員) 今の、就労調整が起きていないかどうかの確認、利活用の状況についてはしっかり見てまいりたいと思います。

(世耕議員) 価格転嫁については後で申し上げようと思っていましたが、下請企業に対するヒアリングをかなり広範に実施しまして、その結果に基づいて、今、業界団体等にお願いをして、特に自動車工業会からは、きちんとした行動計画を作るという発言をいただいているところであります。

(石原議員) 両大臣は、引き続いてフォローをお願いいたします。

それでは、新原内閣府政策統括官、説明をお願いします。

(新原内閣府政策統括官) 資料4を開けて、1ページをご覧ください。

27日、働き方改革実現会議の第1回を開催しました。

審議後、総理から取りまとめ発言がありました。ポイントは、働き方改革は、第三の矢、構造改革の柱であること、労働生産性を改善するための最良の手段であること、スピードと実行がポイント、先送りは許されないこと、今年度内に具体的な実行計画を取りまとめた上で、スピード感をもって国会に関連法案を提出すること。

会議で取り上げるテーマとしては、第1に非正規雇用の処遇改善、第2に賃金引上げと生産性向上、第3に長時間労働是正、第4に転職・再就職支援、人材育成、第5に柔軟な働き方、第6に働き方に中立的な制度、第7に高齢者の就業促進、第8に病気の治療などと仕事の両立、そして、外国人の受け入れ問題の9つのテーマを取り上げることになりました。

以上でございます。

(石原議員) それでは、引き続きまして、新浪議員からお願いを申し上げたいと思います。

(新浪議員) それでは、お手元の資料5、2ページ目をご覧ください。先ほど伊藤議員からもございましたが、継続的な賃金の上昇が、脱デフレの要であることを改めて強調したいと思います。

本諮問会議では、継続的な賃金上昇と可処分所得向上をデフレ脱却の最重要課題と位置づけ、その実現のために施策を強力に推進すべきだと思います。賃金を年収ベースで3%上げていくことを目指し、その結果として、力強い消費経済を作り、そして、物価2%の上昇を実現していくことが、私は重要なことだと思います。

一方、可処分所得を増やすことも大変重要でございます。そこで、医療・介護など、社会保険料率の増加を抑制すべく、ワイズ・スペンディングをぜひ実現し、それとともに、予防医療に、より資源をシフトすべきだと考えます。

3 ページ目、図表 3 をご覧ください。企業が2012年から2015年の間に31兆円の現預金を積み増ししております。企業自体が資金を国内投資にしっかり振り向けられるように、早急に構造改革、規制緩和を進めるべきだと考えます。

図表 4 をご覧ください。労働分配率は、大企業の低下が顕著に見えます。長期的には、中小企業も低下傾向がございます。日本の雇用の7割を支える中小企業の労働分配率を引き上げていく必要があります。大企業のみならず、中小企業にも配慮が必要だと考えます。

4 ページ目をご覧ください。まさに賃金上昇を実現するためには、継続的な生産性の向上が不可欠です。そのために、健康経営を含めた働き方改革が最重要だと考えます。長時間労働を是正することにより、人々の意識はいかに効率良く働くかに向かいます。

一方で、若年層からは、働き方改革で残業時間を減らすと、残業代収入が減ってしまって生活が苦しくなるという声も聞かれております。ですので、働き方改革をやって、生産性が上がれば、社員の皆さんの賃金の上昇、つまり年収が上がるということを大前提に進めるべきだと考えます。

働き方改革の中で、健康経営にも取り組むべきだと考えます。健康な生活は、生産性と直結しております。例えば35歳の誕生日に全員健診を受診し、その後もフォローする。病気を早期発見して、対処していくことが大切だと思います。

5 ページ目、図表 8 をご覧ください。パブル以降、人材育成投資が大きく減少しております。これは大変まずいことだと警鐘を鳴らさなくてはならないと思います。正規、非正規に関わらず、人材育成投資をしていかないと、日本の将来は大変危ういのではないかと。企業が積極的に人材育成投資を行うインセンティブの制度を、とりわけ中小企業に対して、早急に検討していく必要があるのではないかと思います。

6 ページ目、特に上から3つ目の をご覧ください。中小企業には、生産性を上げるたくさんのお機会有ると思います。しかしながら、中小企業にはこれをマネージする人材が不足している、なかなか育たない。そういう意味で、今日は、塩崎大臣もおられます。労働保険特会を活用して、まずは地域金融機関から、有望な中小企業を支援し、そして、そこに色々な形で、とりわけ人材が移るなど、スキームをもっとしっかりと検討して進めていくべきではないか。また、担保主義や個人保証に頼ることなく、事業の潜在力を審査するよう、金融庁からもより強力にお願いしたいと思う次第でございます。

最後に7 ページ目でございます。ご覧になっておわかりになるとおりでございますが、私どもでは、本年も年収ベースで賃金を3%上げました。来年も年収が3%上昇となるような業績を目指して頑張っており、ぜひともそのような業績を達成したいと考えております。今年の1月より、既に働き方改革を始めております。サービス残業や長時間労働の撲滅が進んでおります。1 - 8月期には、残業が既に1割減り、年休が2割増えました。こ

れは過去20年ぶりの2桁改善になっております。それだけではなくて、60代以上のシニアが元気に働き、女性の活躍も更に増えました。もう一方で、健康経営に取り組みまして、予防、メンタルヘルスといった観点から、本年、健康診断受診とその後の健康促進活動にポイント制度を導入し、インセンティブをつけております。社員が健康になるということは、生産性が向上し、最終的に保険料率も下がっていくと考えています。「まずは隗より始めよ」ということで、試しにやってみりました。

大企業が目線を高く持ち、年収ベースで賃金の上昇3%を目指すという旗を絶対に降ろしてはいけないと考えております。率先して賃金上昇のモメンタムを作り、社会に醸成し、中小企業にも伝播させていく。こうした流れがデフレ脱却に大変重要だと思えます。

以上でございます。

(石原議員) それでは、御意見を賜りたいと思えます。どなたからでもどうぞ。

厚労大臣、お願いします。

(塩崎臨時議員) 働き方改革の実現には、一人ひとりのニーズに合った納得のいく働き方の実現が重要であるわけでありまして、その際、一人ひとりの職務能力等のフェアな評価が賃金につながるわけでありますが、その実現こそが必須だと思えます。

同時に、そうしたための政策が、日本経済の成長実現と働く企業の活力、生産性や収益力の向上、そして、賃金の上昇につながるということを、絶えず確認することが必要だと思っております。

少子高齢化、労働人口減少の下で、経済成長実現のためには、投資促進に加えて労働参加の拡大と生産性の向上が重要でございます。中でも、女性と高齢者の労働参加促進のため、厚生労働省としてもあらゆる手を尽くしてまいりたいと思っております。特に女性活躍推進法の実効を一層あらしめるなど、女性の労働参加促進策につきましても、更なる検討を深めるとともに、働き方に中立的な社会保障制度や税制等の環境整備を促進することが大事だと思えます。

また、女性に偏りがちな家事負担を軽減し、女性就労と子育ての両立支援に資するためにも、家事費、家事関連費を、税制上一律所得を得るための必要経費ではないとする、他の先進国では見られない考え方、これは政府税調であります。これを見直すことが不可欠だと思っております。

一方、生産性向上を図るためには、AIなど、技術革新を最大限活用したイノベーション改革の達成が必要でありまして、それを支える人材育成、能力開発にも一層重点を置く所存でございます。

これについては、先ほど新浪さんから指摘がございました。こうしたことを含め、雇用保険特会資金などによる各種助成金政策に関しまして、金融庁や金融機関とも協働して全面見直しを推進中でありまして、このほど、地銀等から厚労省に出向してもらって、一緒に助成金政策の全面見直しをやるということを始めるところでございます。

以上です。

(石原議員) 世耕大臣、どうぞ。

(世耕議員) メリハリの効いた賃上げを実現できる環境を整備することと、その前提として「成長戦略」と「働き方改革」の両輪による生産性の向上こそが、最重要課題だと考えます。

賃上げについては、大企業においては3年連続で2%を超える賃上げを実現し一定の成果を上げましたが、結果として中小企業との格差が拡大しております。

私自身、産業界に対して、4巡目の賃上げを粘り強くお願いするとともに、中小企業の賃上げ実現のため、本来は親事業者が負担すべき費用を下請に押しつけず、共に付加価値向上に取り組むよう、主要業界団体に、自主的行動計画の策定をお願いしているところです。自動車工業会からは、先ほど申し上げたように既に応諾をいただいておりますが、他の業界にも広げ、そして、二次、三次下請にも賃上げの輪が広がるよう働きかけ、また、同時に中小企業の側の生産性向上も行って、賃上げを後押ししていきたいと思っております。

働き方改革では、「働く人对企業」の対立構図ではだめだと思っております。民間議員ペーパーにあるように、「人的投資の拡大」や「労働モビリティの向上」のように、一律的、機械的な規制強化ではなく、働き手と企業がともに納得できる働き方改革で生産性の向上と産業競争力の強化を実現すべきだと思っております。

私自身、先進的な経営トップやベンチャーから話を聞き、フリーランスや兼業、副業、出戻りなどの柔軟な働き方、また、人工知能、IoTなど、最先端の分野に対応できる人材育成、産業構造の転換に対応した転職・再就職支援など、政府が考えるよりも多様化して、先を見据えた取組が行われている印象でありました。特にAI、IoTなど、次世代型のビジネスに取り組んでいる方からは、従来の概念にとらわれない柔軟な働き方を強く求める声がありました。

経済産業省として、中小企業やスタートアップ企業も含む産業界の実態をしっかりと把握するとともに、経営トップにリーダーシップを発揮するよう促し、働き方改革に貢献してまいりたいと思っております。

(石原議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) しつこいデフレという表現でしたけれども、歴史的には、1989年12月に3万8,900円だった株価が、ぼんと下がって、8,000円台まで落ちて、今、やっと1万6,000円まで戻ってきました。これはたったこの3年間の話です。土地も、六大都市の商業地で一時ピークである1991年の13%まで落ちたわけですから、それがやっと戻りつつあるのですが、デフレが悪いのではなくて、デフレ不況が問題なわけですから、デフレでも好況はあったのです。

そのところからいくと、先ほど新浪議員が言われたように、企業の一番の問題は、資料を見ればはっきりしています。収益は間違いなく上がっていますが、内部留保がこの3年間で73兆4,000億も増えているのです。トータルで約380兆の内部留保が積み上がっている一方、現預金等で220兆、薄気味悪い現預金があるのです。金利がつかないのに、現預金

で何をするのかと言いたくなるのだが、それでまた法人税を下げろと言うから、下げて何をするのかと、私はいつも企業の人に申し上げております。

そして、3年前には70%を超えていた労働分配率が、今は67.8%くらいまで下がっています。労働分配率は、新浪議員の数字に出ているように、67.8%まで下がっているはずですから、こういった状況が問題なのです。

企業業績を踏まえても、生産性が上昇しない限りは、給料は絶対に上がりませんから、それは当たり前の話なので、それを目指そうとしておられる労使の意見が一致しているという民間議員の説明は、的を射ているのだと思っているのですが、やはり意識が違うのです。

先ほどの新浪議員の話で、継続的な賃上げが3年続いたのだからというけれども、現実には、安倍政権の1年目のとき、トータルで3.4兆円、給料は減っており、2年目から4兆、2兆と上がっていますので、賃金は2.6兆円しか増えていないわけです。そのところを賃金にいくようにするには、デフレの意識をずっと引きずっていることを変えなければいけない。春闘の賃金交渉において、前年度の物価上昇率をずっと引きずっているという、先ほどの黒田総裁のご指摘は、全く正しいのだと思います。

経営者の意識が、組合員のために、賃上げ交渉を俺たちがやっているくらいに変わっているのだから、そちらが変わらなければ、話にならないでしょうと組合に言うのだけれども、20年間のデフレというのは、意外としつこく、意識的に抜けないと思っています。そのところは、正直、どこかでリーダーシップをとって、大きく賃上げする企業が出てこない、なかなかみんなの意識が変わらないのではないかという感じが、率直な実感です。

（石原議員） 黒田総裁、どうぞ。

（黒田議員） 新浪議員も言われましたように、賃金決定のメカニズムというのは非常に重要だと思います。仄聞するところによりますと、欧米では、賃金は数年間分の交渉を行うということなので、どうしてもフォワードルッキングというか、今後、数年間の物価上昇率がどうなるかということベースに交渉する。その場合、当然中央銀行の「物価安定の目標」、インフレーターゲットというものが参照基準になってくるということで、フォワードルッキングになりやすいわけですが、我が国の場合は、毎年の春闘でも、ベアの交渉というのは昨年度の物価動向をベースに議論することになると、どうしてもバックワードルッキングになり、過去の物価動向に引きずられてしまう面があるのだと思います。

日本銀行としてデフレがこれほど続いてしまった、その責任もあるとは思いますが、「物価が毎年2%くらい上がっていく」という見方が組合の人にも企業の人にも共有されて、そういう物価感に基づいて価格の設定や賃金の交渉が行われるようになっていくことが、非常に重要だと思います。

その意味で、皆さんが言われたように、働き方改革というのは非常に重要な要素になる。もちろん、生産性を上げて潜在成長率を上げていくという面でも重要ですが、2%の「物価安定の目標」を実現するという面でも、極めて重要ではないかと思っております。

2030年の経済構造を展望した改革について

(石原議員) 今日、もう一つ議題がございますので、2030年の経済構造を展望した改革についての議論をさせていただきたいと思います。

高橋議員、お願いします。

(高橋議員) 資料6をご覧くださいと思います。

2030年の経済構造を展望した改革について御説明申し上げます。

2ページ、上の四角をご覧くださいと思いますが、2020年の先を見ますと、第4次産業革命など、国民生活や産業、雇用の現場を大きく変える一方、団塊世代が80歳を超え、インフラが急速に老朽化します。このため、経営者層とか、若者層を中心に、日本の将来展望について、不透明感、あるいは悲観論を表明する人が多いわけですが、結果的にそれが消費や投資を抑制する要因になっているのではないかと。この不透明感とか、悲観論を払拭する必要があります。したがって、将来の経済構造の変化を展望しつつ、そこからバックキャストして、取り組むべき政策課題の全体像と対応方針を描く必要があるのではないかと考えます。

特に焦点を当てる必要があるのは、左下の四角でございますけれども、潜在成長率を高める方策として、さまざまなストックをいかに流動化して、リノベーション、リユースしていくか。そのための改革の優先順位、財政政策を含め、関連する包括的な取組を明らかにする必要がありますのではないかと思います。

ちなみに、ここにストックということで、人的資本、社会関係資本、知的資本、公共インフラ資本等々を挙げておりますが、よく家計の金融資産は1,700兆と出てきますが、実は人的資本は、日本は4,000兆円あります。ところが、これが、今、有効活用されないで、だんだん腐っていつているのではないかと懸念いたします。その辺に注目しないといけないと思います。

次のページで、例えばこんなところに着目しないといかぬということで、1つだけ例を言わせていただきたいのですが、下の真ん中に図表3で、スパコン性能のトップ500国別シェアというものがあるのですが、これを見ますと、日本のシェアがどんどん小さくなっていつています。申し上げたいことは、性能の良いスパコンを作ることも大事なのですが、そういうスパコンをどんどん使い倒すということがもっと大事でして、日本はそれが中国などよりも遅れているのではないかと。ということでして、こういうストックを生かすという観点にもなりますけれども、こういった取組を促進するためにも、展望させていただいて、その結果を諮問会議で報告させていただいて、具体的な政策の方向性につなげていきたいと思っておりますので、そういう機会を頂戴したいと思います。

以上でございます。

(石原議員) 榊原議員、お待たせいたしました。

(榊原議員) 先ほど麻生大臣から御指摘のあった内部留保ですけれども、話しますと時間がなくなりますので、簡単に済ませたいと思うのですが、内部留保のうち、現預金は2015年度末でちょうど200兆円だったわけですけれども、これは企業の運転資金の約1.6カ月分です。必ずしも適正範囲を超えた水準だとは思っていないということは御理解いただきたいと思います。

それから、賃金でございまして、経済の好循環を回すためには、3年間続きました賃上げのモメンタムを維持していくことは必要だと思います。ただ、過去3年間、大手企業では2%超、中小でも1.8%超の賃金引上げを行った。最低賃金も着実に上がっているわけですけれども、そういった中で、実体経済、個人消費はなかなか上向いてこない、物価も2%に届いていない、という実態がある。

この背景には、1つは、賃金上昇分の4割超が社会保険料の増加分で減殺されている、あるいは国民の将来不安、子弟の教育問題等があると思います。経済の好循環を回す、消費を拡大するためには、賃金引上げのモメンタムを継続する。これは実現していきたい。ただ、それと併せて、家計の生活防衛的な行動を変えて消費を促す、そういった総合的な対策が必要だと考えます。具体的には、社会保険料負担の抑制、給付型奨学金の拡大が必要だと思います。我々企業サイドも、若年者、子育て世帯、非正規労働者などへの配分を高めるための方策を進める考えであります。

以上の観点を踏まえながら、来年春の春季労使交渉に向けた指針づくりの議論を進めていきたいと思っております。

私からは以上です。

(石原議員) すみません。今日は、総理が18時15分に出ないといけないもので、皆さん方が大変関心のあります、経済統計の改善に関する研究会の紙を配らせていただいております。伊藤先生に座長をお願いしていて、年内に御報告をいただけるように、お願いいたします。

それでは、ここでプレスを入場させてください。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理、お願いいたします。

(安倍議長) 金融政策、物価等に関する審議において、今年に入ってから、企業の資金調達金利が低下していること、社債の発行残高が増加していること、金融機関の融資態度が緩やかになっていることなど、金融政策が効果を発揮していることが確認されました。

日本銀行は、「総括的な検証」を行った上で、金融緩和を強化するための新しい枠組みの導入を決定したところです。これは、2%の物価安定目標をできるだけ早期に実現するためのものであると理解しており、歓迎したいと思います。金融政策の意図と効果が市場関係者にしっかりと伝わっていくことを期待したいと思います。

働き方改革とマクロ経済についての議論の中で、新浪議員から、来春の春季労使交渉に向けて、自社について率先して3%を目指して賃上げに取り組むとの力強い発言がございました。経済界全体に賃上げの動きが広がり、デフレ脱却につながることを期待しています。

また、民間議員から、2030年の経済構造を展望した改革を議論するためのタスクフォースを設置する旨の報告がありました。幅広い議論を深めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(石原議員) それでは、プレスの皆様は、御退室をお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、これをもちまして「経済財政諮問会議」は、お開きとさせていただきます。

(以上)